

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）

平成27年3月

富山市教育委員会

目 次

第1章 富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定にあたって	1
第2章 基本の方針	
1. 基本的な考え方	3
2. 具体的な方策の体系	4
3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図	5
第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策	
第1節 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	6
2. 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進	7
3. 児童館における子どもの読書活動の推進	8
4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進	9
5. 保健所・保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進	10
第2節 図書館における子どもの読書活動の推進	
1. 読書環境の整備	11
2. 児童サービスの展開	13
3. 関係機関の連携と協力	15
4. ボランティア団体との協働	16
第3節 学校における子どもの読書活動の推進	
1. 読書指導の充実と読書習慣の形成	18
2. 学校図書館の環境整備	20
3. 司書教諭・学校司書等の配置	22
4. 関係機関との連携	23
〔資料編〕	
富山市子ども読書活動推進における現況調査	25
子どもの読書活動の推進に関する法律	31
富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議 設置要綱	32
富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定までの経緯	33
富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議 委員名簿	33

第1章 富山市子ども読書活動推進計画(第三次)策定にあたって

平成 13 年 12 月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されて以来、全国で、子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。

国においては、平成 25 年 5 月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」が閣議決定されました。その中では、地方公共団体、関連機関等との連携体制を強調し、家庭・地域・学校の取組に分けて推進のための方策が述べられています。課題については、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向や、地域における取組の差が顕著であることなど、第一次基本計画からの課題が依然としてあることを取り上げています。

これを受け、富山県では平成 26 年 3 月、「富山県子ども読書活動推進計画」を策定しました。これは、平成 21 年に改訂した推進計画について、成果や課題、諸情勢の変化や、「新・元気とやま創造計画」及び「富山県教育振興基本計画」を踏まえて、改めて見直したものです。

県の推進計画では、子どもを取り巻く読書環境が向上していることを評価する一方で、推進計画が未策定の市町村や図書館ボランティアの育成、学校図書館資料の整備などの課題があることに言及しています。

富山市でも、平成 21 年 10 月に「富山市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「富山市の第二次計画」という）を策定し、子どもの読書活動に向けた様々な取組を進めてきました。平成 25 年 3 月には、富山駅前 CiC ビル内に「とやまこどもプラザ」が開館しました。これは、こども図書館と子育て支援センターが一体となった施設であり、親子で本を楽しんだり、子育てに関する相談や保護者同士が交流・情報交換などをしたりできる場となっています。

また、平成 26 年 2 月には、「富山市教育振興基本計画」が策定され、子どもの読書活動の推進について取り上げています。

この度、国および県の第三次計画を受け、富山市の第二次計画の基本的な考えを引き継ぎ、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間を計画の実施期間として、「富山市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定します。

参考 国・県・富山市の子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	富山県	富山市
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成15年12月		「富山県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成16年10月			「富山市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」の公布・施行		
平成18年12月	「教育基本法」の改正		
平成19年6月	「学校教育法」の改正		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」の閣議決定		
平成20年6月	図書館法の改正		
平成21年3月		「富山県子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表	
平成21年10月			「富山市子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表
平成22年	「国民読書年」の取組	「すすめたい ふるさととやま100冊の本」作成	
平成23年～24年	新学習指導要領の実施 小学校 23年～ 中学校 24年～		
平成25年3月			CiCビル内に「とやまこどもプラザ」が開館
平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」の閣議決定		
平成25年9月		「富山県教育振興基本計画」の策定	
平成26年2月			「富山市教育振興基本計画」の策定
平成26年3月		「富山県子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定・公表	
平成27年3月			「富山市子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定・公表

第2章 基本的方針

1. 基本的な考え方

「富山市子ども読書活動推進計画（第三次）」は、次の基本的方針の下、子ども読書活動の推進に取り組むこととします。

1 子どもの自主的な読書活動の推進

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、多くの知識を身につけ、多様な文化を理解することができるようになります。また、自ら学ぶ楽しさや新たに知る喜びを体得し、真理を探究する態度が培われます。

読書は、自ら考え、行動し、主体的に社会に参加してゆくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。強制されるのではなく、自主的な読書活動が、人格の完成と能力の伸張、主体的な社会参加を促すものとして、民主的な開かれた社会の発展には不可欠なものです。

このような観点から、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけてゆけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図ります。

2 家庭・地域、図書館、学校を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域、図書館、学校などが緊密に連携し、相互に協力することが必要です。特に子どもが読書習慣を身につけるまでは、子どもの興味や関心を尊重しながら、それぞれが担うべき役割を十分に果たし、読書習慣が身につくからでも、子どもの成長に従い読書活動ができるよう、社会全体の協力が必要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を進め、必要な体制の整備に努めます。

3 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

生涯にわたる読書習慣の基礎をつくるには、子どもの発達段階に応じて読書体験を深めることができるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが肝要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校において、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

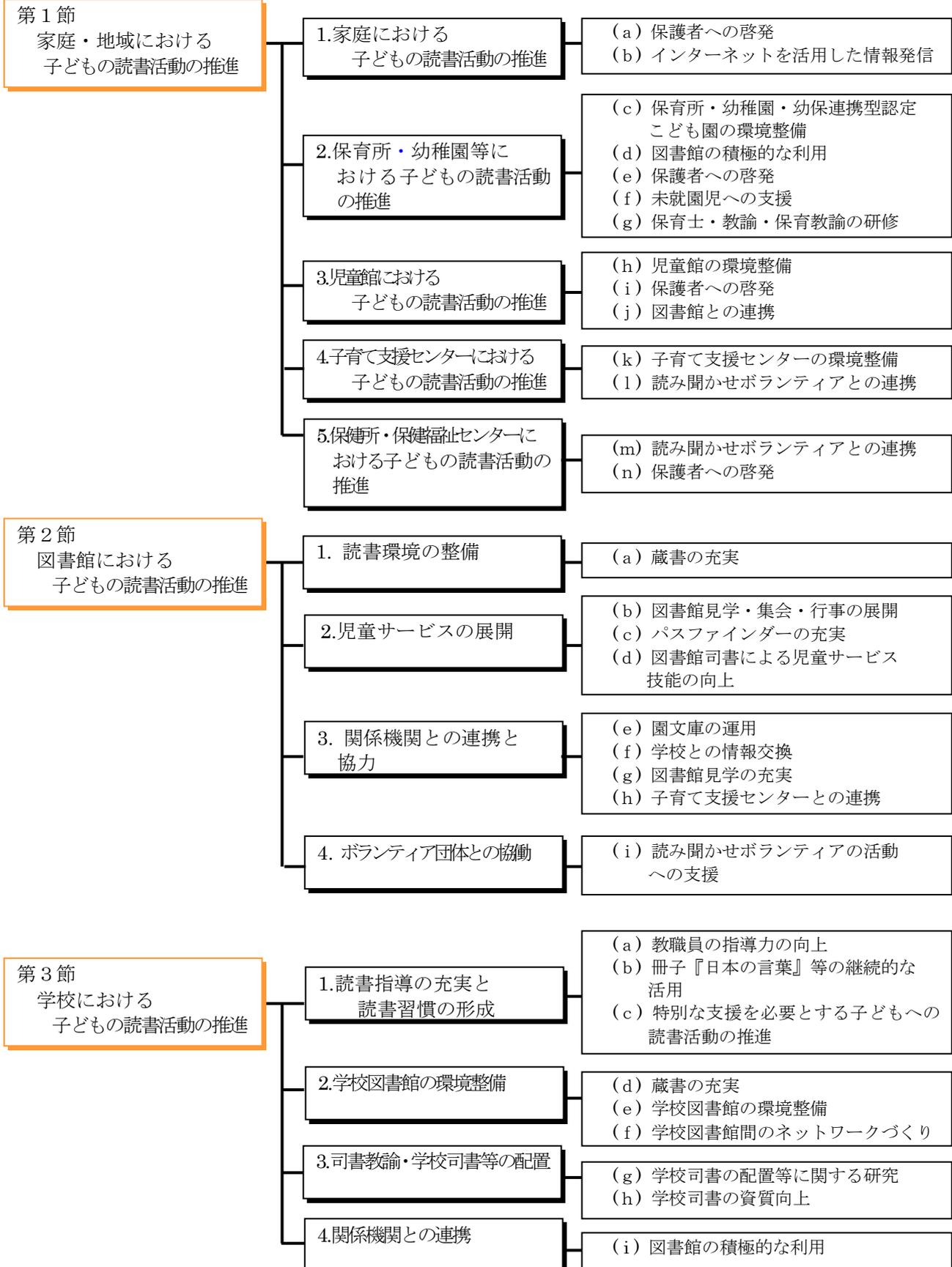
4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、活字になった本を読み始める前に、物語やことばのおもしろさや新しい知識を獲得することの楽しさを、耳から聞いて体験します。この意味で、大人から民話や昔話を聞くことや、読書する大人の姿を見て育つこと自体が、子どもの読書活動の基礎を作ります。そのために、身近な大人や社会全体で読書活動を推進する気運を高め、子どもの読書活動の意義や重要性について、社会の理解を広め、関心を高める必要があります。

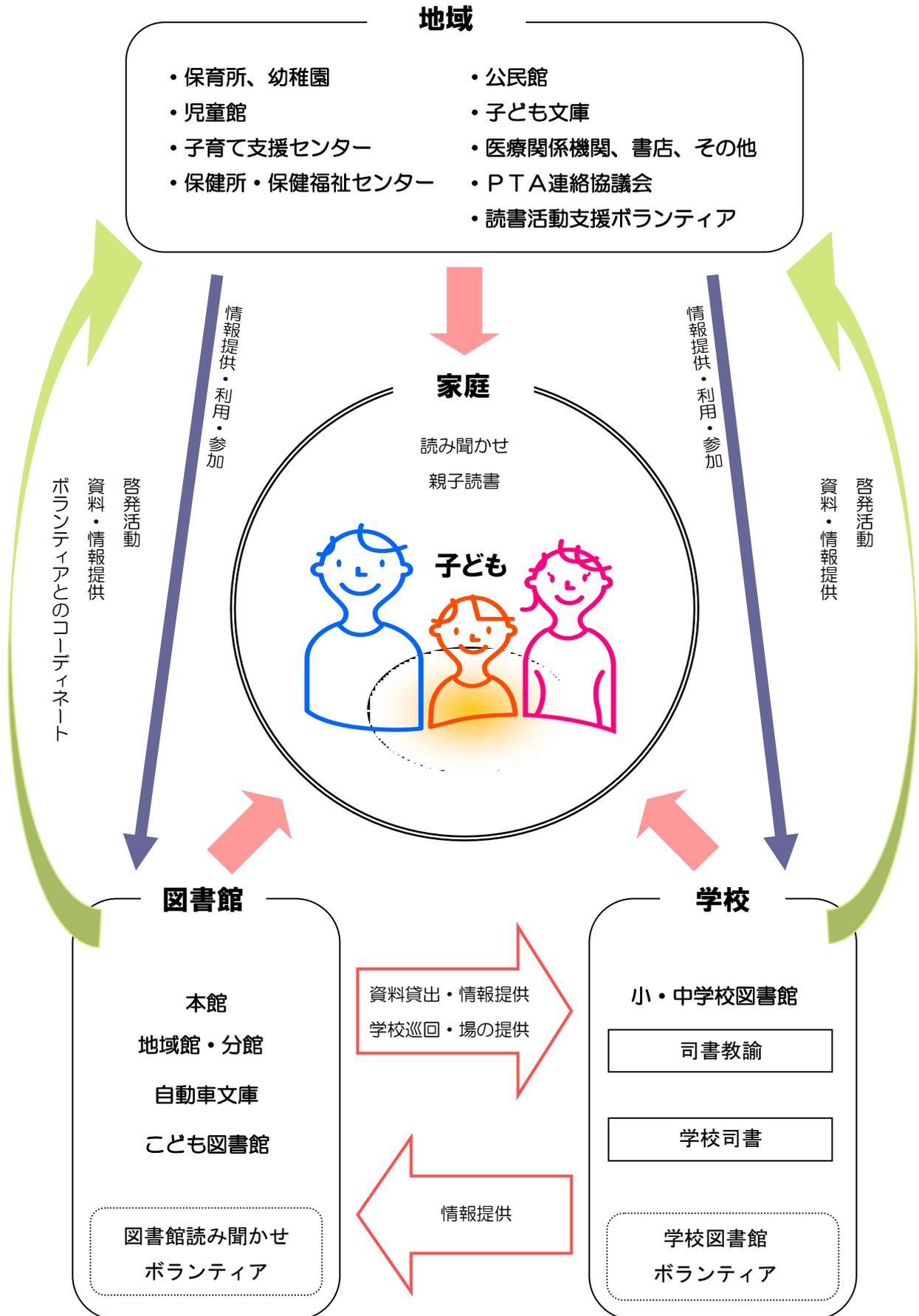
このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発するよう努めます。

2. 具体的な方策の体系

今後の取り組み



3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図



第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策

第1節 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭の役割

子どもの自主的な読書習慣の基盤は、第一に家庭であり、乳幼児期に親子で絵本に親しむ環境づくりは、極めて大切です。

子どもの読書活動を促す最も有効な手立ては、乳幼児期における本との出会いにあります。子どもにとって家族のぬくもりを感じながら本に接するひときは、心を豊かにする貴重な時間となります。子どもたちが育ってゆくそれぞれの段階で、心の中に楽しい本の世界を体験することは、情操を育み、人として生きていく上で大切なく根を養うものです。読書が日常生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が積極的に関わっていくことが必要です。

現状と課題

保護者は、読書が子どもの健全な人格形成にとって大切な要素であるということを理解しています。図書館での親子参加の子ども会や保育園での子育て支援活動、幼稚園・学校のたよりや講演会、保健所・保健福祉センターのベビーフェスティバル^{※1}などでは、保護者に読書への理解を啓発してきました。また、富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」^{※2}では小学生(低・中・高学年)や中学生に推薦する図書を紹介するリーフレットを作成して小・中学生に配布し、その本を読むことができるように図書館で展示したり、地元新聞に推薦する図書の連載記事の掲載を行ったりしています。

しかし、読書が継続的に生活の中に位置づけられるためには、まだ十分ではありません。小さい頃から読書習慣を持ち、読書の楽しみを知っていれば、中・高校生の頃に、再び読書に親しむように働きかけることも容易です。

子どもの読書活動を推進するために、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力を図り、社会全体で読書に対する理解を高めることが必要です。

今後の取組

(a) 保護者への啓発

未就学児を持つ保護者に向けて家庭での読書活動の大切さを知ってもらうために、保健所・保健福祉センターで開催している仲間づくりの赤ちゃん教室^{※3}や乳幼児健康相談会^{※4}に、絵本

※1 ベビーフェスティバル:乳幼児を育てる母親や家族に対して子どもが健やかに育つ環境作りの一環として実施されるイベント。

※2 富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」:富山市教育委員会生涯学習課が富山市PTA連絡協議会に活動を委託し、読書普及活動を推進することを目的として作られたもの。

※3 仲間づくりの赤ちゃん教室:母親同士がふれあいを通して、子育てを楽しむことや地域における育児グループ

の読み聞かせの実施と、図書館で作成した乳幼児向け絵本を紹介するリーフレットや図書館の利用案内を配布します。図書館では、乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行う「幼児のためのおはなし会」を充実させます。

(b) インターネットを活用した情報発信

子どもたちが図書に関する情報をパソコンやスマートフォンなどを使って、いつでもどこでも気軽に調べることができるように、図書館のホームページにある子ども向けのページを充実します。

また、親子で一緒に楽しむことのできる図書館でのイベント情報なども、随時ホームページに掲載して周知を図ります。

2. 保育所・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園等の役割

本に親しむことのできる環境づくりを行い、日常生活を通して読書習慣が形成されるよう、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っています。

また地域の子育て支援活動の中で、絵本の読み聞かせを推進するとともに、保護者に対し、日頃の生活の中で、絵本の読み聞かせや昔話を語り継ぐ機会を持つこと等の大切さや意義を理解してもらうよう広く啓発活動を行うことを担っています。

現状と課題

保育所・幼稚園では、施設内に絵本コーナーを設置したり、図書館司書・ボランティアの協力の下、読み聞かせをしたりし、幼児が絵本に親しめるような環境作りに取り組んでいます。

また、子どもの興味に即した図書を紹介し、家庭への絵本の貸出を行うことで、絵本を通して親子の触れあいの場が定着するよう努めています。

乳幼時期に快適な読書環境を整えることが、子どもの心や感性の育ちにつながることを、保護者に広く啓発していくことが大切です。

今後の取組

(c) 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園^{※5}の環境整備

子どもが自ら興味を持ち、図書を手にとれるように、絵本コーナーの工夫と子どもの発達に即した作品を精選・充実させていくことに努めます。

の育成を推進することを目的として各地区で開催しているもの。

※4 乳幼児健康相談会：乳幼児及びその保護者に対して適切な育児相談を実施し、心身の健康を増進するもの。

※5 幼保連携型認定こども園：平成24年8月、子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正」）の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）に基づく制度が可決成立、公布され「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行されたことにより、新たに幼児期の学校教育・保育を行う施設として位置づけられた施設。

(d) 図書館の積極的な利用

多くの図書に触れるためにも、身近な図書館（本館・地域館・分館・自動車文庫）や園文庫を定期的に利用していきます。

(e) 保護者への啓発

保護者に読み聞かせの大切さや意義を伝えるために、たよりの配布や子育て支援活動での読み聞かせを実施するなどして、広く啓発していきます。

(f) 未就園児への支援

親子サークルの開催時などに、図書館司書の協力も得ながら未就園児と保護者に、機会を捉えて絵本の楽しさや大切さを伝えるように努めます。

(g) 保育士・幼稚園教諭・保育教諭^{※6}の研修

保育士や幼稚園教諭・保育教諭が、子どもの発達段階や興味・関心にふさわしい図書の選定ができるよう、また、読み聞かせの技術向上や子どもの読書活動に関する情報が得られるように研修の機会を設けます。

3. 児童館における子どもの読書活動の推進

児童館の役割

児童館は、高校生までの子どもたちに健全な遊びを提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした施設です。

児童館の図書室(学習室)では、絵本等の児童図書を活用した様々な活動が行われています。中でも保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話の会等の活動は、図書館における諸活動と同様に子どもが読書に親しむ契機となっているため、これらの活動が一層推進されるよう促していきます。

現状と課題

児童館は、平成17年4月の市町村合併により11館になりましたが、平成24年4月に2館の児童文化センターが児童館となり、現在13館になりました。児童館では環境整備を行い、親子が安らぎ、落ち着いて絵本を見ることができるコーナーを設けたり、新刊や推薦絵本を子ども目につきやすいような場所に置いたりして工夫しています。紙芝居も利用者が自由に演じ合えるよう、紙芝居舞台を設置したことによって、母親のみならず、父親や祖母が演じている姿も多く見られるようになりました。

これからも、子どもが自ら絵本や物語等に親しみ、興味・関心をもつ契機となるよう読み聞かせの一層の充実を図る努力が必要となります。

今後の取組

※6 幼保連携型認定子ども園に勤務し、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許と資格の両方を有している職員。

(h) 児童館の環境整備

子どもたちの読書への意欲を高めるために、興味や関心のある物語・絵本・図鑑等の充実に努め必要に応じて展示コーナーを設置したり、物語の内容紹介をしたポスター等掲示物の工夫をします。

(i) 保護者への啓発

親子で読書への興味・関心が高まるようにボランティアの協力も得ながら、お話作り・絵本作りなどの活動内容を工夫します。

(j) 図書館との連携

サークル活動で図書館へ出かけて読み聞かせを楽しむ機会を増やします。また、職員も図書館司書の協力を得ながら読み聞かせの技能を高めていきます。

4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

子育て支援センターの役割

平成25年には子育て支援の拠点施設として、こども図書館と子育て支援センターを併せた「とやまこどもプラザ」が整備されました。子育て支援センターは、専門の子育て相談員を配置し、子育て家庭への支援活動の企画・調整・実施および育児不安の相談や指導、またサークルへの支援を行うことを目的としています。こどもひろば^{※7}等を訪れる親子へは、読書に親しむ習慣が形成されるよう、絵本の選定や与え方の指導をしています。また、ボランティアと連携して読み聞かせの大切さや意義を伝えていきます。

現状と課題

子育て支援センターでは、こどもひろば内に幼児用絵本コーナーを配置し、気軽に親子が本に親しめる環境づくりに努めています。また、子育て支援隊活動^{※8}の場合では、年齢に適した絵本の読み聞かせをボランティアに依頼して行っています。

これからも、これらの行事を継続し、読み聞かせの大切さを啓発していく必要があります。

今後の取組

(k) 子育て支援センターの環境整備

平成26年度からは、併設するこども図書館が所蔵する絵本を定期的を選んで乳児コーナー・幼児コーナーに配置し、こどもひろばを訪れる親子がより身近に、より深く本に親しめる環境づくりに努めるとともに、情報や資料の提供に工夫します。

(1) 読み聞かせボランティアとの連携

子育て支援隊活動時におけるボランティアによる読み聞かせを継続し、親子に絵本の楽しさを伝えます。

※7 こどもひろば：子育て中の親子が気軽に集い、育児相談のできる情報交換の場。

※8 子育て支援隊活動：子育て支援を行っている専門職やボランティアが「子育て支援隊」として子育て支援センター未設置地域に出向き、子育てセミナーや子育て相談等を実施するもの。

5. 保健所・保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進

保健所・保健福祉センターの役割

保健所・保健福祉センターは、さまざまな母子保健サービスを提供し、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に努めています。乳幼児健康診査や乳幼児を対象とした育児教室・乳幼児健康相談等を実施し、健やかな子の発育・発達を促すとともに、関連機関やボランティアと連携し、地域で子どもが健やかに育つように支援しています。

現状と課題

保健所・保健福祉センターでは、健診会場に絵本コーナーを設置して、健診・教室等で絵本に触れる機会を提供しています。また、保健推進員が実施する仲間づくりの赤ちゃん教室やベビーフェスティバルにおいて、図書館司書や地域ボランティアによる読み聞かせを実施しています。

これからも、関連機関と連携しながら、乳幼児期における絵本とその大切さについて啓発していく必要があります。

今後の取組

(m) 読み聞かせボランティアとの連携

乳幼児と母親にボランティアによる読み聞かせを行います。

(n) 保護者への啓発

乳幼児健康相談やベビーフェスティバルにおいて、図書館や地域ボランティアと連携しながら、乳幼児期の絵本の大切さについて、保護者に伝えます。

第2節 図書館における子どもの読書活動の推進

重点施策

新本館およびこども図書館における児童サービスの展開

公立図書館の役割

子どもにとって図書館は、たくさんある本の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、自ら必要な情報を収集し、知的欲求を満足させ、情報活用能力の基礎をつくる場所です。

保護者や保育士・教諭・市民ボランティア・子ども文庫関係者など児童文化活動に携わる人にとって、図書館は必要な情報を収集し、子どもの読書について図書館司書に相談できる場所です。

図書館は関係機関と連携し、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとし

ての役割があります。

1. 読書環境の整備

現状と課題

◎現状

(1) 全域サービス

図書館は、本館を中心に地域館（6館）と分館（17館）、とやま駅南図書館・こども図書館、自動車文庫（3台）が一体となり、全域サービスを行っています。

岩瀬分館、山田図書館に続き、平成22年に細入図書館が神通碧小学校・楡原中学校の改築を機に統合し、学校図書館・公立図書館の両機能を備えた図書館として開館しました。平成24年には、改築した新・呉羽会館の中で呉羽分館もリニューアルし、25年には、呉羽分館の月曜開館を実施することで利便性の向上を図りました。

平成25年には、市内外の子どもや家庭にサービスできるよう、公共交通の便が良い CiCビル4階にこども図書館が開館しました。館内には乳幼児や小学校低学年向けの児童書などを備え、子どもや親子連れの利用促進に努めています。

平成27年度には、西町南地区再開発施設に、本市の新たな芸術文化の中核発信拠点として、新本館および富山市ガラス美術館の複合施設を開設する予定です。新本館は、子どもの読書活動への支援など、図書館サービスのいっそうの充実に努めるとともに、美術館と連携を図りながら、にぎわい創出に取り組みます。

《富山市立図書館施設配置図》



(分館)

- | | |
|--------|---------|
| ①水橋分館 | ⑩奥田北分館 |
| ②岩瀬分館 | ⑪四方分館 |
| ③呉羽分館 | ⑫堀川分館 |
| ④豊田分館 | ⑬堀川南分館 |
| ⑤藤ノ木分館 | ⑭山室分館 |
| ⑥蜷川分館 | ⑮東部分館 |
| ⑦月岡分館 | ⑯八尾東町分館 |
| ⑧大広田分館 | ⑰八尾福島分館 |
| ⑨新庄分館 | |

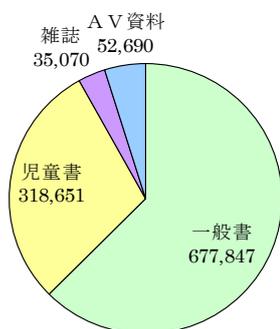
※この他に、富山駅前の CiC ビル4階に、とやま駅南図書館・こども図書館があります。

(2) 資料の充実

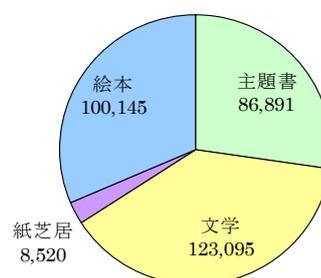
図書館では、約99万冊を所蔵し、そのうち児童図書は約32万冊で全体の32%を占めてい

ます。平成 22 年には「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用により、児童書の補充・更新を行ない、第二次計画において課題であった、児童書の目標蔵書冊数 31 万冊を達成しました。子どもが自由に本を選び、読書を楽しむためには、十分な蔵書が必要であり、地域における子どもの読書活動の情報発信基地としての役割を意識した幅広い資料の収集に努めています。絵本、紙芝居、物語、各主題書の活字資料のほか、音と映像資料など多様な資料をそろえ提供しています。

《富山市立図書館蔵書構成》
(平成 25 年度)



《富山市立図書館所蔵児童書内訳》
(平成 25 年度)



(単位：図書・雑誌は冊、AV資料は点)

(3) こども図書館

平成 25 年には子育て支援の拠点施設として、こども図書館と子育て支援センターを併せた「とやまこどもプラザ」が CiC ビルに整備されました。児童書の他に、マンガなどを備え、体を動かして遊べるゲームコーナーも設置されており、親子で楽しめるおはなし会などを毎日行っています。

また、併設する子育て支援センターと連携をとりながら、子育てに関する情報を提供し、親子の読書活動の普及および推進を行っています。

(4) コンピュータシステム

平成 25 年には、図書館コンピュータシステムの更新にともない、ホームページがリニューアルされました。新しい検索システム「次世代 OPAC^{※9}」の導入により、図書の検索や予約にも新しい機能が追加され、より便利になりました。

◎課題

児童書の蔵書数は、318,651 冊で子ども 1 人あたり 5.8 冊です。東海北陸地区の中核市では、5.8 冊が平均的な数値となっています。(平成 26 年 4 月調査)

調べ学習などの資料は、最新の情報や社会の情勢に合わせたものに更新していく必要があります。また、長い間、読み継がれて消耗が激しい資料なども、継続して利用ができるように、

※9 次世代 OPAC：書名や著者名などの書誌情報に限らず、フリーワードでの検索ができるシステム。

更新していくことが求められています。

子どもが自由に本を選び、読書を楽しむためには、さらに充分で幅広い分野の蔵書が必要になっていきます。

今後の取組

(a) 蔵書の充実

今後も引き続き、幅広い資料の収集・更新を行っていきます。また、外国語で書かれた資料を収集し、外国語に親しみ、国際的な視野を育むとともに、多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。

2. 児童サービスの展開

現状と課題

◎現状

(1) 集会・行事

ア. 子ども会

乳幼児から小学生まで、発達段階に応じた行事を実施し、子どもたちとその保護者に対する啓発に努めています。

(2) 啓発・広報活動

ア. 「子ども読書の日^{※10}」を中心とした啓発活動

「子ども読書の日」を中心に、幼児向けの行事である「おはなしワールド」を開催し、おはなしの楽しさを伝えています。一般利用者だけでなく、近隣の保育所や幼稚園の園児を招待し、関係機関との連携を図っています。

イ. 子どもにすすめたい図書の普及

① 展示会の開催

「こどもの読書週間^{※11}」にあわせ、前年1年間に出版された新刊児童図書の中から図書館が推薦する本を選び展示した「読んでみよう子どもの本・展示会」を開催しています。

その他、富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」との協働による展示会「親子の本棚（地元新聞に継続掲載）」や「おもしろい本みつけたよ」を開催し、図書や会場の提供を行っています。

また、話題になっている事柄や季節に合わせた展示を、全ての館で定期的に行い、さまざまな資料に興味を持ってもらえるように工夫しています。

^{※10} 「子ども読書の日」(4月23日):国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書を行うために、平成13年12月に制定されたもの。

^{※11} こどもの読書週間:4月23日から5月12日まで。2000年の子ども読書年を機に、現在の3週間に延長された。

② ブックリストの発行

前年1年間に出版された児童図書の中から優れた作品を紹介する対象別ブックリスト「ビーだま」を作成し、半年ごとに小・中学校や図書館窓口に配布しています。（「えほん版」「小学校1・2・3年生版」「小学校4・5・6年生版」「中学生版」）

図書館だより「こども版としょかんだより わくわく本だな」を小学校や図書館窓口に毎月配布し、新着図書の情報提供を行っています。また、これらのブックリストやたよりをホームページでも公開しています。

ウ. 子ども向けホームページ

平成24年には、富山市立図書館ホームページに子どもページを新設し、内容を充実させました。図書館の子ども向けホームページでは、資料を検索したり、図書館の案内やブックリストを利用したりできます。また、図書館の仕事や統計を小中学生に分かりやすく紹介しています。

エ. 子ども向けパスファインダー^{※12}

郷土資料を中心に、様々なテーマに沿った資料や関連情報を紹介する子ども向けパスファインダーを作成し、ホームページでも公開しています。

◎課題

新本館では、小中学生を中心に学習の支援を進め、併設施設との共同企画なども含めて、図書館見学や行事を展開することが求められています。

こども図書館では、乳幼児、小学校低学年とその保護者を対象にして、子育て支援センターとも連携を図りながら、おはなし会や講演会を行い、啓発を進めていく必要があります。

また、図書館全体のサービスとして、調べ学習に対応した、子ども向けパスファインダーの充実に対する要望もあります。

子どもたちが読書に親しむようになるためには、子どもと本を結びつける役割を持つ図書館司書が、専門知識と技術や経験を深めることが必要不可欠です。

今後の取組

(b) 図書館見学・集会・行事の展開

新本館およびこども図書館において、立地や設備の特色を生かし、乳幼児から小中学生まで、発達段階に応じた図書館見学・集会・行事を展開します。

(c) パスファインダーの充実

子どもに対する学習の支援を充実させるため、郷土資料を扱ったパスファインダーの内容の見直しや、調べ学習に役立つ新たなパスファインダーを引き続き作成します。

(d) 図書館司書による児童サービス技能の向上

司書職員の資質や技能の向上を図るため、研修（基礎・中級）を一層充実し、県内外で行わ

^{※12} パスファインダー：あるテーマについて調べるために、手順や役立つ資料を紹介したもの。

れる研修に積極的に参加し、児童サービス技能の専門性を高めるよう努めます。

3. 関係機関の連携と協力

現状と課題

◎現状

(1) 地域との連携

- ア. 保育園児や幼稚園児を図書館に招待し、本の読み聞かせや本の貸出を行っています。
- イ. 保育所や幼稚園の資料を補うため、図書館から保育所や幼稚園へ団体貸出（園文庫）を行っています。
- ウ. 保育所が開催する親子サークルへ図書館司書を派遣し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行っています。
- エ. 読み聞かせボランティアが、定期的に地域の保育所・幼稚園を訪問し、絵本の読み聞かせやおはなし会等を行っています。
- オ. 保健所・保健福祉センターで開催している、仲間づくりの赤ちゃん教室および各種行事へ、要請に応じて図書館司書を派遣し、絵本を通して親子がふれあう楽しさを随時伝えていきます。
- カ. 地域で活動している子ども文庫に対し、本の貸出を行っています。
- キ. 児童館へ自動車文庫が巡回し、団体貸出を行っています。
- ク. 要請に応じて各地域で開催する「市役所出前講座」^{※13}では、絵本の楽しさを伝えるために図書館司書が地域に出かけ、保護者への啓発と乳幼児への読み聞かせ等を行っています。
- ケ. 富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」が主催する定期勉強会に、会場、情報、資料を提供しています。また協働で展示会を開催しています。
- コ. 地元テレビ局の番組や関連ホームページに、図書館がすすめる本を継続的に紹介しています。

(2) 学校と学校図書館との連携

- ア. 自動車文庫による学校への定期巡回を行い、児童および教職員に本の貸出を行っています。
- イ. 学級招待では、各図書館近辺の小学校2年生を対象に、図書館の利用の仕方や本の楽しさを体験してもらうことで、読書への導入を図っています。
- ウ. 学校訪問では、各図書館近辺の小学校1・2年生を対象に図書館司書が学校に出向き、おはなしや本の紹介を行い、学級招待と関連づけながら継続的な読書普及活動を実施しています。また、自動車文庫でも、巡回している小学校の2年生を対象に学校訪問を行っています。
- エ. 体験学習「社会に学ぶ14歳の挑戦」を積極的に受け入れています。図書館活動を理解する

^{※13} 市役所出前講座：市の職員が地域に出向き、行政情報等を提供しながら、市制への理解を深めると共に、これからのまちづくりを考えるもの。図書館では「絵本を楽しむ」というテーマで講座を行っている。

ためのカリキュラムを組み、図書館の様々な業務を体験してもらいながら、生き方や働くことの意義を考える機会となるよう工夫しています。

- オ. 学校司書には、学校でのレファレンス・サービスについての相談を受け、資料の貸出や情報提供等の支援を行っています。また、各図書館で互いの情報を交換しています。
- カ. 図書館見学を希望する学校に対して、図書館のしくみや本の楽しさを体験してもらえるよう学年に応じたプログラムを作成し、実施しています。
- キ. 特別支援学校へは、自動車文庫が月 1 回巡回し、本の貸出を行っています。また、希望する特別支援学校に対して、図書館の仕事や本の楽しさを体験してもらえるよう相談しながら受入プログラムを作成し、図書館見学を行っています。

◎課題

保護者への啓発活動および保育所や幼稚園の資料の充実など、図書館からの支援が求められています。

また、学習支援に必要な資料の収集や有効的活用のため、図書館と学校との情報交換が一層必要となっています。

今後の取組

(e) 園文庫の運用

保育所や幼稚園の資料を補うために、園文庫用資料を引き続き充実させます。また、保育所や幼稚園に幅広く支援ができるように、園文庫の効率的な運用方法を検討します。

(f) 学校との情報交換

図書館と学校が連携し、情報交換、情報共有ができる機会を設けます。

(g) 図書館見学の充実

新本館を中心に、小・中学校の図書館見学を積極的に受け入れます。

(h) 子育て支援センターとの連携

子育て支援センターと連携しながら、子育てに関する資料や情報の提供、親子が触れ合うことのできる読書活動の普及および推進を図ります。

4. ボランティア団体との協働

現状と課題

◎現状

子どもたちに対する図書館サービスを行うことを目的に、平成 15 年に「読み聞かせボランティア養成講座」を開講しました。延べ 286 名が講座を修了し、現在 51 名が図書館ボランティア「よみかかせの会」の会員として活動を継続しています。

また、各地域において子どもの読書を支援するボランティアグループも 4 グループあり、図書館ボランティア「よみかかせの会」51 名と各地域のボランティアグループの会員 55 名を合わせて 106 名が図書館と連携して活動しています。

図書館は、これらの各ボランティアグループが自主的な研修を行えるよう支援しています。

◎課題

読み聞かせボランティアの活動に対する要望は、飛躍的に高まっています。この状況に対処するためにも、子どもの読書活動を支援する人々がますます必要になっています。

今後の取組

(i) 読み聞かせボランティアの活動への支援

読み聞かせボランティアに対する講座を継続して実施します。また、各ボランティアグループや個人で活動を行っているかたの自主的な研修を支援します。

第3節 学校における子どもの読書活動の推進

重点施策

読書指導の充実と読書習慣の形成

小・中学校の役割

学校は、従来から国語科等の各教科等における学習活動を通じて、読書活動を行ってきており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

平成19年6月に改正された学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（学校教育法第21条第5項）を新たに規定しました。

また、平成23年（小学校）及び24年（中学校）から完全実施された学習指導要領では、第1章総則に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と記され、教育課程実施上の配慮事項として、児童生徒の言語環境の整備と言語活動の充実を明記しています。

さらに、平成26年2月に策定された「富山市教育振興基本計画」では、「学校の読書活動を推進する環境づくりとして、学校図書館の計画的整備・充実に取り組みます」としています。

これらを踏まえ、学校では、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動を展開したり、教育活動全体を通じ、多様な読書活動を推進したりして、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。

さらに、読書習慣の確立に当たっては、家庭の役割が大きいことから、学校、図書館、家庭、地域を通じた読書活動の充実に努めます。

1. 読書指導の充実と読書習慣の形成

現状と課題

(1) 授業を中心とした学校図書館の機能強化

学校では、国語科を中核とし、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を推進しています。

また、司書教諭や学校司書と教職員が連携し、国語科で学習している作品や作者に関する図書コーナーや社会科などの学習に関する資料コーナーを設けるなど、子どもが積極的に学校図書館を利用できるよう、指導の充実を図っています。

このように、学校図書館については、子どもたちが自ら学ぶ、学習・情報センターや読書センターとして機能するよう心がけています。

(2) 読書の習慣づくり

学校では、国語科の授業に読書を位置付けたり、朝読書の時間（読書タイム）を全校一斉に設けたりするなど、読書の楽しさを実感し共有することができるようにしています。学校独自の読書週間を設けたり、読書感想文コンクールを行ったりするほか、学校司書やボランティア等が読み聞かせ、ブックトーク等を行い読書意欲を喚起するなど、読書習慣が身に付くように工夫をしている学校も多くあります。

また、お気に入りの本や読後の感想などを紹介する場や掲示を工夫したり、平成21年度富山市教育委員会が6年生を対象に作成した「日本の言葉」を活用したりして、子どもたちの読書に対する興味や意欲を高めています。

さらに、家庭学習の課題として読書を取り入れたり、学校（図書）通信などで話題の図書を紹介して、読書や親子読書を勧めたりしています。加えて、平成18年度富山市教育委員会作成「子どもを伸ばす家庭学習の手引き（小学校版）」に学年毎の「読書に関するポイント」を記し、読書を奨励しています。中学生に対しても、平成19年度富山市教育委員会作成「志と自立心をはぐくむ学びの羅針盤（中学校版）」の中で、読書の大切さを伝えています。

平成26年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の「児童生徒質問紙調査」による読書の状況は次のとおりです。

「家や図書館で普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」



「普段（月～金曜日）、全く読書をしていない」と回答した子どもの割合は、小・中学校とも全国に比べて低い結果になっています。「普段、1日あたり家や図書館で30分以上読書をしている」子どもの割合は、小・中学生とも全国に比べて高くなっています。しかし、平成20年度と比べると、小・中学生とも減少しています。

（3）全校一斉の読書活動

全校一斉読書活動実施状況 ※実施校/全体（単位：校）

	H25年度
小学校	63/65 (96.9%)
中学校	25/26 (96.2%)

形態の違いはありますが、ほとんどの小・中学校において全校一斉の読書活動が実施され、定着しています。

また、平成25年度の小学校では約5割、中学校では約7割の学校が富山市学校評価システム（アクションプラン）の独自課題の一つとして「読書」を設定しています。

読書活動の時間を全校一斉に確保することにより、子どもが読書の楽しさを実感したり落ち着いて学校生活を送ったりできるなどの効果があります。

今後は、子どもが読書を楽しみ、読書習慣が身に付くように、読む本の内容や読書の時間のもち方をより充実していくことが必要です。

（4）小中学校における図書委員会の活動

小中学校の図書委員会では、年間を通して様々な活動を行っています。

（活動例）

- ・ 図書の貸出、返却の受付を行う。
- ・ 朝活動の時間などに、低学年に絵本の読み聞かせを行う。
- ・ 給食時の学校放送や集会、図書館の掲示等を通して、新刊本やお薦めの本の紹介、読書に関するアンケートやクイズなどを行う。
- ・ 各学年でよく読まれている本の紹介を行う。
- ・ 図書選定に参加し、代表として購入希望をまとめる。

このように、司書教諭や学校司書とともに、子ども自らが読書活動の推進を行うことにより、子どもにとって身近な図書館づくりを進めています。

今後の取組

（a）教職員の指導力の向上

教育活動や校内研修、研究会などを通じて、すべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進します。

（b）冊子『日本の言葉』^{※14}等の継続的な活用

^{※14} 『日本の言葉』：小学校6年生の授業で使用するために、富山市教育委員会が特別許可を得て作成したものの。

音読や暗唱を通して、日本の言葉に対する感性をはぐくむことを目的として作成した冊子『日本の言葉』や読書の大切さを伝える『子どもを伸ばす家庭学習の手引き』『志と自立心をはぐくむ学びの羅針盤』を継続的に活用し、読書習慣の形成に努めます。

(c) 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

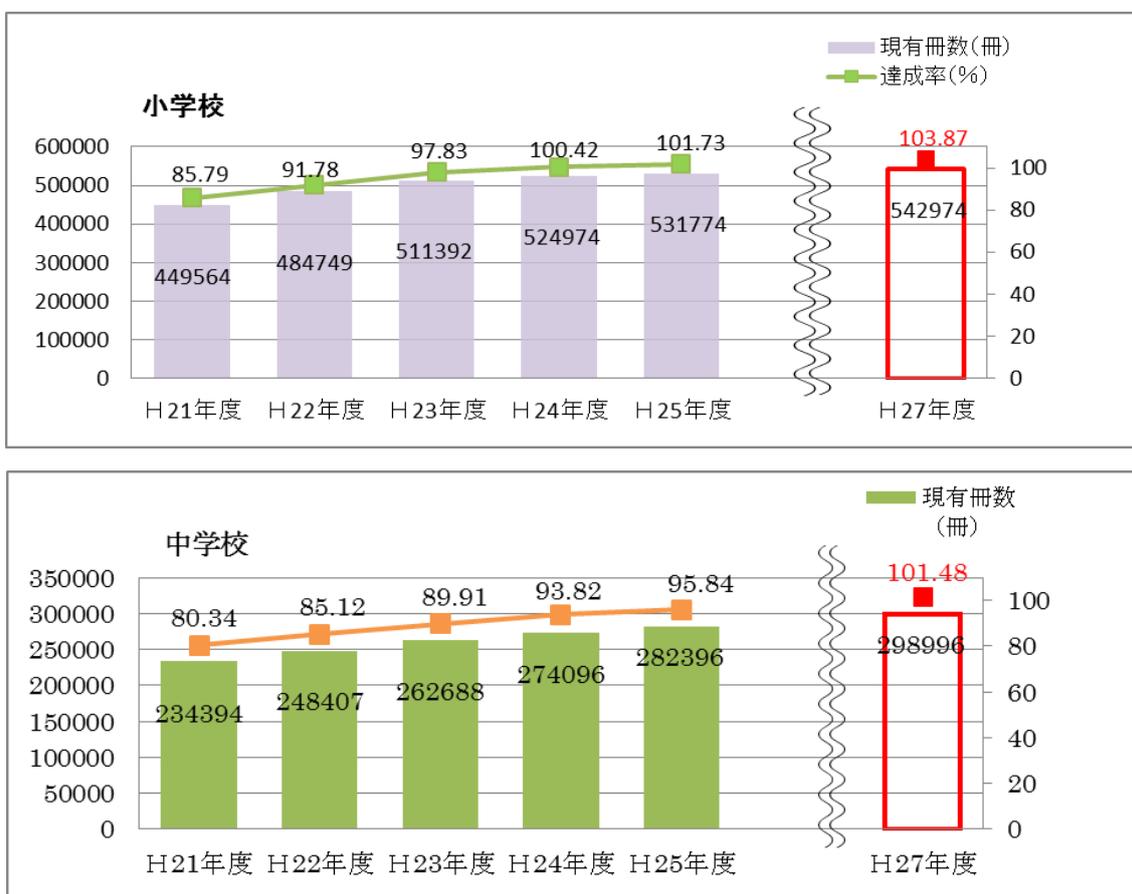
教員が、読むことを苦手な子どものために、特別支援教育指導用資料冊子『みんなで取り組む特別支援教育』を活用し、指導方法を工夫します。

2. 学校図書館の環境整備

現状と課題

(1) 学校図書館蔵書数

蔵書冊数と「学校図書館図書標準」の達成率



富山市では平成18年度より学校図書館整備事業を進めています。学校図書館図書標準^{※15}を満たしている学校の割合は、小学校は平成24年度には目標を上回りました。中学校も平成27年度には上回る予定です。

※15 学校図書館図書標準：平成5年に設定された学校図書館図書整備の目標。

(2) 蔵書管理システム（CASA）^{※16}の導入率

平成20年度よりすべての小・中学校でCASAによる電子管理を活用し、貸出・返却を行っています。それによって手続きの簡便化が図られると同時に、各種資料の検索、多様な興味・関心にこたえられる蔵書の整備等にもつながっています。

※学校図書館と公立図書館の両機能を備えている小・中学校（岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校）は、市立図書館コンピュータシステムで管理しています。

(3) 学校図書館の情報化

学校図書館にコンピュータが1台は整備されており、学校図書館の図書情報をデータベース化しています。また、教育用コンピュータの整備も進められており、コンピュータ室、普通教室、特別教室等を校内LANで接続する等、環境の整備にも努めています。

(4) 学校司書による読書を推進する環境づくり

学校司書による図書館利用に関する指導、ガイダンス（オリエンテーション等）や本の紹介、ブックリストの作成・展示、読み聞かせ等を通して、子どもが本と出会える機会を積極的につくっています。

また、子どもがたくさんの本の中から本を選ぶとき、学校司書が発達段階やその子どもの興味・関心に応じた図書の案内や助言を行ったり、相談にのり、他館から本を取り寄せたりします。

さらに、学校司書を中心に、新刊図書の案内や季節に合った図書室の環境づくりを行うことで、子どもが利用したくなる楽しい図書室になるように工夫しています。

(5) 環境の工夫

学校図書館施設について、読書スペースの整備が進められています。畳を敷いたり、ソファを配置したりしてゆったりと読書できるように環境を工夫しています。

今後の取組

(d) 蔵書の充実

平成27年度には、中学校において学校図書館図書標準の達成率100%を目指します。

(e) 学校図書館の環境整備

子どもたちがくつろいで読書できるような読書スペースの整備や推薦図書コーナーを設けます。

(f) 学校図書館間のネットワークづくり

各学校図書館の蔵書を円滑に相互活用するための、ネットワークづくりに努めます。

^{※16} CASA : Computer Assisted School Library Administrator の略。学校図書館資料管理システム。

3. 司書教諭・学校司書等の配置

現状と課題

(1) 司書教諭の配置状況

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

学校図書館法第5条及び附則第2項の規程に基づき、12学級以上の規模の小・中学校すべてに、司書教諭が配置されています。また、11学級以下でも司書教諭が配置されている学校があります。

(2) 学校司書の配置状況

平成17年度には、学校司書が配置されていない学校が小・中学校2校ずつありました。

平成18年度からは、すべての小・中学校に学校司書が配置されています。図書館が公立図書館と学校図書館の両機能を備えている学校（岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校）では、市立図書館の司書が学校司書を兼ねています。

学校司書の配置

(単位：校)

校種	年度	週5回以上	週4回	週3回	週2回	週1回	週0回	配置校/全体
小学校	H22年度	21	0	19	25	0	0	65/65
	H23年度	21	0	20	24	0	0	65/65
	H24年度	21	0	20	24	0	0	65/65
	H25年度	21	0	20	24	0	0	65/65
中学校	H22年度	4	0	14	8	0	0	26/26
	H23年度	4	0	13	9	0	0	26/26
	H24年度	4	0	13	9	0	0	26/26
	H25年度	4	0	13	9	0	0	26/26

※岩瀬分館は週6日、山田図書館および細入図書館は週7日開館しています。

(3) 学校司書の職務

本市では、学校司書の主な職務を、次のようにしています。

- ア. 図書館の利用に関すること
- イ. 図書の選書、登録、廃棄に関すること
- ウ. 読書活動の推進に関すること
- エ. 子ども、教職員の学習支援・レファレンス対応に関すること
- オ. その他学校図書館の運営に関すること

(4) 学校司書の配置日数

1週あたりの配置日数は、児童生徒数をもとに基準を設け、平成21年度は学校の規模に応じて小中学校とも週2回～5回、配置しています。

(5) 富山市学校司書研修

富山市の学校司書は研究組織を作り、研修会を実施し、資質の向上に努めています。これとは別に、新規採用者の学校司書には、司書研究会が中心となって学校司書の資質向上のための研修を年間3回実施しています。

今後の取組

(g) 学校司書の配置等に関する研究

適切な学校図書館の運営を目指し、学校司書の配置、勤務時間の在り方について検討を進めていきます。

(h) 学校司書の資質向上

学校司書の研究組織を中心に、研究会を実施し、学校司書の資質向上に努めます。

4. 関係機関との連携

現状と課題

(1) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

○ボランティアとの連携

ボランティアとの活動状況 ※実施校/全体 (単位：校)

	H25
小学校	39/65 (60.0%)
中学校	3/26 (11.5%)

読み聞かせ等、保護者や地域住民によるボランティアと連携し、読書活動の推進に取り組む学校が、小学校では60%あり、中学校でも少しずつ増えてきました。

中には、図書の整理、図書室の環境づくりにもボランティアがかかわる学校もあります。

多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていくことにより、子どもの読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能になります。

○家庭との連携

学校では、長期休業中や学期ごとの強化週間、週末等の機会を捉えて家庭読書を勧めています。平成25年度は、小学校65校中24校(36.9%)、中学校26校中8校(30.8%)で実施しています。

読書活動を通して、親子のふれあいを深めるとともに、読書習慣の定着を図ります。

(2) 公立図書館との連携

平成25年度は、小学校95.4%、中学校73.1%の学校で公立図書館との連携を実施しています。内容としては、公立図書館資料の学校への貸出が最も多くなっています。また、小学校2年生が、学校近辺の公立図書館に出向き、図書館の利用の仕方を学んだり、本の楽しさを体験したりしています。学校を訪問した図書館司書から小学校1・2年生が、おはなしや本の紹介を聴くこともあります。

小学校22校に、自動車文庫が定期的に巡回しており、本の貸出を受けています。

今後の取組

(i) 図書館の積極的な利用

公立図書館（本館・地域館・分館・自動車文庫）と連携し、積極的な利用・活用に努めます。

富山市子ども読書活動推進における現況調査

【図書館】（平成 25 年度）

所蔵冊数	児童図書 318,651 冊
年間図書費	13,710 千円

1. おはなし会

事業名	回数	参加人数	内容
かみしばいランド	221 回	2,123 人	本館で平日実施している、1 歳から 2 歳児対象の紙芝居や絵本の読み聞かせ
おはなし子ども会	11 回	119 人	本館で毎月（8 月を除く）実施している、園児対象の子ども会
おはなしポケット	46 回	1,100 人	本館で土・日曜日に実施している、園児対象の紙芝居と絵本の読み聞かせ
小学生のためのおはなし子ども会	2 回	68 人	本館で夏・春休み期間に実施している子ども会
幼児のため子ども会	686 回	7,802 人	富山地区分館とこども図書館で実施している、2 歳から 3 歳児対象の絵本の読み聞かせ
定例子ども会	321 回	3,194 人	地域館と富山地区分館で定期的に行っている 4 歳児以上を対象とした子ども会
園招待	111 回	3,203 人	保育所（園）・幼稚園の園児を図書館に招待し、読み聞かせを実施
おはなしワールド	18 園	883 人	4 月 23 日「子ども読書の日」に市内の保育所や幼稚園を訪問し、読み聞かせを実施
保育所・幼稚園定期巡回	125 回	4,198 人	自動車文庫が園で貸出と読み聞かせを実施

2. 図書館利用指導

学級招待	28 校 68 学級	1,992 人	小学 2 年生を対象にした図書館利用指導
学校訪問	51 校 180 学級	4,951 人	学級招待と連携した継続的な読書普及活動

3. 団体貸出

園文庫	18 カ所	5,400 冊	絵本を保育所や幼稚園へ貸出
子ども文庫	3 カ所	155 冊	地域で活動している子ども文庫へ貸出

4. 学校との連携

学校図書館へ団体貸出	55 校	958 冊	学校図書館へのレファレンスの資料支援
図書館見学	34 校	980 人	図書館見学
社会に学ぶ「14歳の挑戦」	8 校	17 人	市内の中学2年生対象の職場体験の実施

5. 家庭、保育所・幼稚園、児童館との連携

赤ちゃん教室	4 回	74 人	保健福祉センター主宰の事業へ講師派遣
出前講座	7 回	306 人	地域団体へ講師派遣
親子サークル	23 回	393 人	保育所主宰事業へ講師派遣

6. 広報活動

ブックリスト「ビーだま」	年 2 回	「えほん版」「小学校1・2・3年版」「小学校4・5・6年版」「中学生版」の対象別リストの作成
こども版としょかんだより「わくわく本だな」	毎月	新刊図書、総合的な学習に役立つ本等紹介

7. 講座

読み聞かせボランティア養成講座	6 回	16 人	読み聞かせに関する知識や技能を伝達し、ボランティアを育成
-----------------	-----	------	------------------------------

8. 展示会

富山市PTA連絡協議会主催の展示	年 2 回	PTA連絡協議会「良書をすすめる会」が主催の展示会
ミニ展示	毎月 1 回	各図書館で、月ごとにテーマを決めて実施
読んでみよう子どもの本・展示会	年 1 回	昨年出版された児童書から図書館がすすめる本を 400 冊展示

【公立保育所】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	絵本 18,985 冊 紙芝居 12,743 冊（43 カ所）
年間図書費	604 千円
年間購入冊数	絵本 591 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士による読み聞かせ ・ 図書館司書やボランティアによる読み聞かせ ・ 親子サークル等での絵本講座の開催
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・ 推薦図書の紹介や新刊のお知らせと展示を定期的に行う

	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や子どもの興味に応じた絵本展示や提供 ・家庭への絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが各自図書利用カードを作り、絵本を借りる ・図書館司書による絵本・紙芝居の読み聞かせを依頼 ・園文庫、自動車文庫の利用

【私立保育所】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	絵本 33,123 冊 紙芝居 12,931 冊（43 ヶ所）
年間図書費	3,395 千円
年間購入冊数	絵本 3,584 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ ・一般書店や出版社の絵本ボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供や推薦図書コーナーの設置 ・家庭へ絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に分館を利用し、絵本を借りる ・園文庫、自動車文庫の利用

【公立幼稚園】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	9,940 冊（11 ヶ所）
年間図書費	565 千円（平成 25 年度予算）
年間購入冊数	344 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・家庭へ絵本の貸出

【私立幼稚園】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	絵本 42,587 冊 紙芝居 7,340 冊（22 ヶ所）
年間図書費	1,097 千円
年間購入冊数	781 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭による読み聞かせ ・保護者やボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け月刊誌の個人購読 ・たよりでの推薦図書の紹介

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への絵本の貸出の際、保護者に専用のノートに感想を記入してもらう ・専門家による研修会の実施
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に園招待を利用

【児童館】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	11,434 冊（13 ヶ所）
年間図書費	203 千円
年間購入冊数	218 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が親子サークル等で随時実施 ・地域のボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全 13 館に図書室又は図書コーナーを有する ・紙芝居舞台を備え、利用者が自由に演じ合えるコーナーを設置 ・新刊や推薦図書等が子どもの目に付きやすい場所に設定 ・子どもが選びやすいよう類別にラベルで色分けし展示する ・親向けに育児図書を置き、自由に読めるようにする ・寛ぎながら読書できるよう、畳コーナーや椅子席コーナーを設ける
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出 ・自動車文庫の利用

【保健所・保健福祉センター】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	約 520 冊（7 ヶ所）
年間図書費	0 円
年間平均購入冊数	—
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりの赤ちゃん教室やベビーフェスティバルにおいて、図書館司書や地域のボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせを実施
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの健診会場に絵本コーナーを設置
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の講師を依頼

【小・中学校】（平成 26 年 3 月調査）

所蔵冊数	小学校 539,345 冊 中学校 284,998 冊
年間図書費	小学校 25,000 千円 中学校 24,000 千円 *平成 25 年度予算
年間購入冊数	小学校 18,402 冊 中学校 13,536 冊
環境面の工夫	<p>学校司書（12 時から 17 時までの 5 時間勤務）*平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週 5 日 20 校 ・週 4 日 0 校 ・週 3 日 33 校 ・週 2 日 33 校 ・週 1 日 0 校 <p>※岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校は学校図書館と公立図書館の両機能を備えているため数に入っていない。</p> <p>CASA（図書館管理システム） 全校導入 小学校 62 校 中学校 24 校 ※岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校は、市立図書館コンピュータシステムで管理</p> <p>全校一斉読書の実施 小学校 63 校 中学校 25 校</p> <p>ボランティアとの連携 小学校 39 校 中学校 3 校</p> <p>「学校図書館図書標準」の達成状況 小学校 101.73% 中学校 95.84%</p>

【その他の団体・企業の主な活動内容】（平成 26 年 3 月調査）

子ども文庫	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 3ヶ所で開催 ・市立図書館より随時団体貸出
読書支援ボランティアグループ	<p>図書館と連携しているボランティアグループ</p> <p>(富山地区) 図書館ボランティアよみきかせの会 会員 51 名</p> <p>(大沢野地区) みすず会 会員 9 名</p> <p>(大山地区) 大山おはなしの会 会員 23 名</p> <p>(八尾地区) 八尾おはなしの会 会員 11 名</p> <p>(婦中地区) トマトの会 会員 12 名</p>
富山市 PTA 連絡協議会「良書をすすめる会」	<ul style="list-style-type: none"> ・「おもしろい本みつけたよ」発行（平成 10 年より発行、市内全小中学生に配布） ・「おもしろい本みつけたよ」発行にあわせて掲載図書を図書館本館で展示（平成 18 年より） ・地元新聞で推薦図書の紹介（平成 16 年より毎週日曜日掲載） ・地元新聞で推薦した図書を図書館本館で展示（平成 18 年より） ・地元テレビ局のホームページ内で図書の紹介（平成 20 年より）
医療関係	<p>院内学級</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民病院 市立図書館の自動車文庫から保育室へ団体貸出（月 1 回）。 児童は堀川小学校に在籍し、必要があれば、院内学習担当の教諭が学校図書室や市立図書館から借りる 2. 県立中央病院 児童は東部小学校に在籍 3. 日本赤十字病院 児童は芝園小学校に在籍 4. 富山大学附属病院 児童は古沢小学校、生徒は呉羽中学校に在籍
書店	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭での読み聞かせの実施 ・学校図書館用の見本図書・図書選定資料を持って各学校を訪問 ・各出版社の「えほんガイド」の無料配布 ・年代別の絵本コーナーの設置 ・朝読書、家（うち）読書推薦図書コーナーの設置 ・絵本作家によるサイン会

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議 設置要綱

任期：平成26年10月1日～平成27年3月31日

（目的）

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に基づき、富山市における総合的な読書環境の整備を図るため、富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議（以下「策定会議」という）を設置する。

（掌握事務）

第2条 策定会議は、次の事務を掌握する。

- (1) 富山市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

（構成等）

第3条 策定会議は、学識経験者、子どもの本に関わる各種団体代表者、公募による委員等、別表に定める委員で構成する。

- (1) 委員長は互選とし、会務を統括する。
- (2) 副委員長は、委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 策定会議は、委員長がその議長となる。

（任期）

第4条 委員の任期は、富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定までとする。

（設置期間）

第5条 策定会議の設置期間は、設置の日から策定の日までとする。

（召集等）

第6条 策定会議は委員長が召集する。

（庶務）

第7条 策定会議の庶務は、富山市立図書館において担当する。

（補足）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定までの経緯

平成 26 年

2月21日 第1回 子ども読書活動関係各課の連絡会議の開催

7月4日 第2回 子ども読書活動関係各課の連絡会議の開催

8月5日～31日 公募による委員の募集（2名）

10月10日「第1回富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議」の開催

11月10日～12月10日 パブリックコメント募集

件数： 134通

要望項目：公立図書館関係 9項目

学校関係 16項目

その他 2項目

平成 27 年

2月12日「第2回富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議」の開催

3月 教育委員会定例会・総務文教委員会に「富山市子ども読書活動推進計画

（第三次）」報告

公表

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）策定会議 委員名簿

【委員】

氏名	職名等
青木 輝代	公募による市民
江藤 裕子	富山市PTA連絡協議会特別委員会 「良書をすすめる会」委員
亀澤 稔	富山市立東部中学校長
頭川 稔	富山市立三郷小学校長
松崎 訓子	ボランティア 富山市立図書館「よみきかせの会」代表

(計5名 敬称略 五十音順)

【事務局】（教育委員会）

岡崎 佳子	学校教育課主幹指導主事
杉本 和博	学校教育課指導主事
横山 佐和子	学校図書館司書
奥野 賀世子	生涯学習課課長代理
田子 久枝	子育て支援課主幹
浅野 敬子	保健所健康課企画係長
加藤 達行	図書館長
城崎 彰	図書館副館長
早瀬 美栄子	図書館主幹司書
高田 弘美	図書館副主幹
清川 奈津子	図書館児童奉仕係長
水島 怜香	図書館主任司書

富山市子ども読書活動推進計画（第三次）

発行年月 平成27年3月

発行 富山市教育委員会

編集 富山市立図書館

〒930-0085 富山市丸の内1丁目4-50

TEL076-432-7272